東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成23年度第3次補正予算)									火産省)	
事業名	漁港関係等災害復旧事業			担	当部局庁	局庁 水産庁		作成責任者		
事業開始 · 終了(予定) 年度	昭和27年度~			#	旦当課室	漁港漁場整備部防災	炎漁村課		村課長 直久	
会計区分	一般会計				施策名		_			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第3条 農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第3条 東日本大震災による被害を受けた公共土木施設の災害復旧事業等に係る 工事の国等による代行に関する法律第3条、第7条 等				する計画、 通知等		_			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	災害により被災した漁港や海岸等の速やかな災害復旧の実施及び災害復旧と併せた再度災害の防止により、水産業の維持・発展とその経営の安定に寄与するとともに、国民への水産物の安定供給と漁港背後住民の生命・財産の防護を図る。									
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	国による直轄事業、都道府県・市町村等による国庫補助事業により以下の事業を実施。 ①漁港施設等災害復旧事業 災害により被災した漁港・海岸等の災害復旧を行う事業(補助率:2/3、6.5/10等) ②漁港施設等災害関連事業 災害復旧事業として採択した箇所又はこれを含めた一連の施設について、構造物の強化等により、再度災害の防止を図る事業(補助率:5/10等)									
実施方法	■直接実施 □業務委託等 ■補貼		助□貸付		口その他					
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	当初 第1次補正		第2次補正		第3次補正	計			
	1, 113	24	, 982		_	234, 630		260, 725		
成果目標(アウトカム)	成果指標	単位 23年度	目標値 (年度)	-	舌動指標	活動指標	単位	立 23年度	逐活動見込	
	災害復旧事業等のため成 指標を定めていない	果	_	(フ ※上段	アウトプット) ()書きは予算措 積に係る見込み	災害復旧事業等のため活動指 標を定めていない		_		
単位当たり コスト			ĵ	算出根拠		_				
項 目						内 容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原 則や施策の考え方との整合性がとられているか。 本施策は、「東日本大震災からの復興の基本方針」の基本的な考え方 して示された「被災地域の復旧」のため、被災した漁港施設等の原形 旧等を行うものであることから、整合がとられている。										
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。					地震、津波により、沿岸部の水産業、漁村が甚大な被害を受けており、 水産業の基盤である漁港施設等の復旧を行う本施策は、被災地のニー ズ、優先度が極めて高い。					
割分担、客観的な将来見通しなど)。					本施策は、被災した施設の原形復旧を原則とするが、これが著しく困難 又は不適当な場合にはこれに代わるべき必要な施設とする、また、災害 復旧と併せて再度災害防止のための整備を行うなど効果的な事業実施 を図るものである。 本施策は漁港施設等を対象としており、他の災害復旧事業等との役割 分担が明確である。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。						災害査定を踏まえ、事業 り、事業の効率性は工事			等を決定す	
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。						法令等により事業の採択 旦は明確である。	要件及び事	業主体が定	められてお	
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。						早期復旧を目的とし、事 計画等に基づき、計画的				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。					手できるなるまた、法令	緊急性に応じて補助金の ど事業の迅速な着手・執? 等に基づき、国庫補助事! など、適切な進行管理が	行が可能でる 業については	ある。 は遂行状況 <mark>執</mark>		